

平成 28 年第 2 回臨時会

# 鋸南町議会会議録

平成 28 年 5 月 10 日 開会

平成 28 年 5 月 10 日 閉会

鋸南町議会



## 平成 28 年 第 2 回 鋸南町 議会 臨時 会議 案 一 覧 表

議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について)
議案第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町環境審議会条例の一部を改正する条例の制定について)
議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)
議案第 5 号	動産売買契約の締結について (スクールバス購入事業)
議案第 6 号	鋸南町教育委員会委員の任命について
議案第 7 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第 8 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第 9 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第 10 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第 11 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第 12 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第 13 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第 14 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第 15 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第 16 号	鋸南町農業委員会委員の任命について

## 平成 28 年第 2 回 鋸南町議会臨時会 会議録目次

招集告示	1
第 1 号（5 月 10 日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 121 条の第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
提案理由の説明	6
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第 8 号の上程、説明、質疑	17
議案第 9 号の上程、説明、質疑	17
議案第 10 号の上程、説明、質疑	17
議案第 11 号の上程、説明、質疑	17
議案第 12 号の上程、説明、質疑	17
議案第 13 号の上程、説明、質疑	17
議案第 14 号の上程、説明、質疑	17
議案第 15 号の上程、説明、質疑	17
議案第 16 号の上程、説明、質疑	17
議案第 8 号の討論、採決	19
議案第 9 号の討論、採決	19

議案第 10 号の討論、採決 .....	19
議案第 11 号の討論、採決 .....	20
議案第 12 号の討論、採決 .....	20
議案第 13 号の討論、採決 .....	20
議案第 14 号の討論、採決 .....	21
議案第 15 号の討論、採決 .....	21
議案第 16 号の討論、採決 .....	21
閉会の宣言 .....	22

鋸南町告示第67号

平成28年第2回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成28年5月6日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 日 時 平成28年5月10日（火） 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場
3. 付議事件
  - (1) 専決処分の承認を求めることについて  
(鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
  - (2) 専決処分の承認を求めることについて  
(固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について)
  - (3) 専決処分の承認を求めることについて  
(鋸南町環境審議会条例の一部を改正する条例の制定について)
  - (4) 専決処分の承認を求めることについて  
(鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)
  - (5) 動産売買契約の締結について  
(スクールバス購入事業)
  - (6) 鋸南町教育委員会委員の任命について
  - (7) 鋸南町農業委員会委員の任命について
  - (8) 鋸南町農業委員会委員の任命について
  - (9) 鋸南町農業委員会委員の任命について
  - (10) 鋸南町農業委員会委員の任命について
  - (11) 鋸南町農業委員会委員の任命について
  - (12) 鋸南町農業委員会委員の任命について
  - (13) 鋸南町農業委員会委員の任命について
  - (14) 鋸南町農業委員会委員の任命について
  - (15) 鋸南町農業委員会委員の任命について
  - (16) 鋸南町農業委員会委員の任命について

平成 28 年第 2 回 鋸南町議会臨時会議事日程〔第 1 号〕

平成 28 年 5 月 10 日 午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	会期の決定	
日程第 3	諸般の報告	
日程第 4	議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
日程第 5	議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定 について)
日程第 6	議案第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町環境審議会条例の一部を改正する条例の制定につい て)
日程第 7	議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につい て)
日程第 8	議案第 5 号	動産売買契約の締結について (スクールバス購入事業)
日程第 9	議案第 6 号	鋸南町教育委員会委員の任命について
日程第 10	議案第 7 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
日程第 11	議案第 8 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
日程第 12	議案第 9 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
日程第 13	議案第 10 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
日程第 14	議案第 11 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
日程第 15	議案第 12 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
日程第 16	議案第 13 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
日程第 17	議案第 14 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
日程第 18	議案第 15 号	鋸南町農業委員会委員の任命について
日程第 19	議案第 16 号	鋸南町農業委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (12名)

1 番 田 久 保 浩 通 君	2 番 青 木 悦 子 君
3 番 笹 生 久 男 君	4 番 渡 邊 信 廣 君
5 番 小 藤 田 一 幸 君	6 番 緒 方 猛 君
7 番 鈴 木 辰 也 君	8 番 黒 川 大 司 君
9 番 伊 藤 茂 明 君	10 番 笹 生 正 己 君
11 番 平 島 孝 一 郎 君	12 番 三 国 幸 次 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 白 石 治 和 君	副 町 長 内 田 正 司 君
教 育 長 富 永 安 男 君	総務企画課長 菊 間 幸 一 君
税務住民課長 福 原 傳 夫 君	保健福祉課長 渡 邊 昌 廣 君
地域振興課長 飯 田 浩 君	教 育 課 長 前 田 義 夫 君
建 設 水 道 課 山 崎 友 之 君	会 計 管 理 者 三 瓶 睦 君
総務管理室長 寺 本 幸 弘 君	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長 増 田 光 俊	書 記 安 藤 睦
-----------------	-----------



…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

### ◎開会の宣言

#### ○議長（伊藤茂明）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成28年第2回鋸南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

#### ○議長（伊藤茂明）

配布漏れなしと認めます。

### ◎会議録署名議員の指名

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、  
3番 笹生久男君、11番 平島孝一郎君の両名を指名いたします。

### ◎会期の決定

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る5月6日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 三国幸次君。

[議会運営委員会委員長 三国幸次君 登壇]

#### ○議会運営委員会委員長（三国幸次君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る5月6日午前10時から議会運営委員会

を開き、平成 28 年第 2 回鋸南町議会臨時会の会期及び日程等について、審査いたしましたので、御報告いたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

議案については、町長提出議案 16 件でございます。

このあと、諸般の報告において、町長から今臨時会に提出された議案に対する提案理由の説明ののち、議案第 1 号から議案第 7 号まで順次上程のうえ、質疑、討論ののち採決をお願いし、議案第 8 号から第 16 号については一括上程とし、説明・質疑ののち、1 議案ごと討論・採決をお願いすることで、議会運営委員会では協議されておりますので、併せて、御報告いたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

#### ○議長（伊藤茂明）

ただいま、議会運営委員長から報告がありましたとおり、今臨時会の会期は本日 1 日とし、議案第 1 号から議案第 7 号まで順次上程のうえ、質疑、討論ののち採決。

議案第 8 号から議案第 16 号については一括上程、質疑を行い、1 議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日 1 日と決定をいたしました。

### ◎諸般の報告

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第 3 「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書により報告をしたとおりです。

今臨時会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

## ◎提案理由の説明

### ○町長（白石治和君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成28年第2回鋸南町議会臨時会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜り、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本臨時会に、町長として、御提案申し上げます議案は、専決処分の承認4件、動産売買契約の締結1件及び人事案件が11件であります、それぞれ概略を申し上げます。

議案の第1号「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、「鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について」の専決処分でありまして、地方税法等の一部改正に伴う、鋸南町税条例等の改正について、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会の御承認をお願いをするものでございます。

議案の第2号「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、「固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について」の専決処分でありまして、新しい行政不服審査制度が、平成28年4月1日から施行されることに伴い、固定資産評価審査委員会条例等の改正について、本年の3月31日に専決処分をさせていただきましたので、地方自治法の規定により、議会の御承認をお願いをするものであります。

議案の第3号は「専決処分の承認を求めることについて」であります、鋸南町環境審議会条例の一部を改正する条例の制定について」の専決処分でございます。地域振興課から土木、環境事務について、建設水道課へ所管替えることに伴いまして、鋸南町環境審議会条例の改正について、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会の御承認をお願いをするものであります。

議案の第4号「専決処分の承認を求めることについて」であります、鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」の専決処分でありまして、国民健康保険法施行令の一部改正に伴う、鋸南町国民健康保険条例の改正について、本年の3月31日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定によりまして、議会の御承認をお願いをするものであります。

議案の第5号「動産売買契約の締結について」でございますが、スクールバス購入事業の入札を4月26日に執行いたしました。今回の入札は、指名競争入札方式で実施をいたしましたが、指名業者8社による入札の結果、落札業者、住所は鋸南町保田574番地、氏名が有限会社鋸南自動車整備工場取締役白石和義と、契約金額1,391万400円で動産売買契約を締結をしようとするものであります。予定価格が1,000万円以上でありますので、財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決をお願いをするものであります。

議案の第6号は「鋸南町教育委員会委員の任命について」でございます。本年5月23日をもって、現教育委員の山野正人氏が、任期満了となりますので、引き続き山野正人氏を教育委員に任命いたしたく、議会の御同意をお願いをするものであります。

議案の第7号～16号は「鋸南町農業委員会委員の任命について」であります。本年5月13日をもって、鋸南町農業委員会委員が任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律の規定により、小藤田一幸氏、今井武宏氏、重田修一氏、三瓶浩一氏、生貝正義氏、黒川起志夫氏、鈴木良一氏、柳澤聡氏、津藤悦夫氏、紀野誠氏、の10名を農業委員に任命いたしたく、議会の御同意をお願いをするものであります。

以上で、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、よろしく、審議賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

#### ○議長（伊藤茂明）

以上で諸般の報告を終了いたします。

### ◎議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第4 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

[税務住民課長 福原傳夫君 登壇]

#### ○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

専決処分の承認をお願い致しますのは、「鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について」でございます。

地方税法の一部を改正する法律が、平成28年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、鋸南町税条例等の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

改正の主なものは、固定資産の非課税の適用に係る規定の整備及び熱損失防止改修住宅の固定資産税の減額に係る規定の整備並びに町たばこ税に関する経過措置に係る規定を整備しようとするものでございます。

それでは、新旧対照表により、御説明いたしますので、新旧対照表を御覧下さい。

1ページをお願いいたします。

第41条は、固定資産の非課税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について法改正により、独立行政法人労働者健康福祉機構が他の独立行政法人と統合され、名称が変更されたことから削除するものでございます。

2ページをお願いいたします。

附則第10条の3「新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告」の第8項第5号につきましては、熱損失防止改修、いわゆる、「省エネルギー改修」に対する固定資産税の減額の適用について、法の改正にあわせ、50万円を超える改修工事を対象とする規定を整備するものでございます。

次のページの第2条による改正の1ページをお願いします。

条例施行前の改正となります、第2条による改正でございます。

附則第6条「町たばこ税に関する経過措置」につきましては平成27年12月議会で、旧3級品の紙巻たばこの特例税率の廃止に伴い、平成28年4月1日から平成31年4月1日前までの町たばこ税を段階的に引き上げようとする「町たばこ税に関する経過措置」に係る条例改正をお願いしたところでございますが、第10項、第12項、次のページの第14項は、法改正に伴い、それぞれ準用する規定の字句を整備するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

**◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第5 議案第2号「専決処分の承認を求めることについて（固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

専決処分の承認をお願いいたしますのは、「固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について」でございます。

平成26年6月に行政不服審査法をはじめとする関連法が公布され新しい行政不服審査制度が、平成28年4月1日から施行されることに伴い、固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

改正の主な内容は、「議事についての調書の規定条文の変更」と「3月議会で改正した附則に関して、改正条例の適用範囲の追加」を行うものでございます。

それでは、新旧対照表により、御説明させていただきますので、新旧対照表の1ページを、お願いいたします。

第1条関係では、3月定例会での条例改正において、「手数料の額等」と「手数料の減免」の2条を追加し、第10条「議事についての調書」が第12条となった関係上、適用条文にずれが生じたことから、第12条中「前3条」の字句を「第7条から第9条」と改めるものでございます。

裏面の2ページをお願いいたします。

第2条関係では、3月定例会での条例改正の附則により規定した適用区分について、平成28年4月1日以降の告示による価格のほか、その告示後に価格等の修正が生じた場合についても適用する旨を追加したものでございます。

最後に、施行期日でございますが、平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

もう一度お願いします。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

**◎議案第3号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第6 議案第3号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町環境審議会条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長 山崎友之君。

〔建設水道課長 山崎友之君 登壇〕

**○建設水道課長（山崎友之君）**

議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

専決処分の承認をお願い致しますのは、「鋸南町環境審議会条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

課の編成に伴い、地域振興課から土木、環境事務について、建設水道課へ所管替えすることに伴い、鋸南町環境審議会条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表により説明させていただきますので、新旧対照表を御覧ください。

第7条「庶務」につきまして、「審議会の庶務は、建設水道課において処理する」と所掌の課を改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

**◎議案第4号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第7 議案第4号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

**○税務住民課長（福原傳夫君）**

議案第4号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

専決処分の承認をお願い致しますのは、「鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成28年1月29日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定に



より、議会の御承認をお願いするものでございます。

改正の主なものは、被保険者の低所得化による中間所得層の負担緩和を図るため、基礎賦課額及び、後期高齢者支援金等に係る課税限度額の引き上げ、並びに所得の少ない被保険者に対して課する保険料負担軽減の拡充を図るため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表により、御説明いたしますので、新旧対照表の1ページを御覧ください。

第15条の6「基礎賦課限度額」につきましては、施行令の改正に伴い、医療給付費分であります。基礎賦課限度額を、現行の52万円を54万円に引き上げようとするものでございます。

第15条の6の9「後期高齢者支援金等賦課限度額」につきましては、施行令改正に伴い、後期高齢者医療制度に対する支援金等の賦課限度額を現行の17万円を19万円に引き上げようとするものでございます。

第20条「保険料の減額」の第1項につきましては、減額して得た額が、52万円を超える場合には、現行では、52万円ですが、基礎賦課限度額の改正に伴い、54万円に引き上げようとするものでございます。

1ページ下段から2ページにかけての第1項第2号につきましては、保険料軽減対象の拡大を図るため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき額を、現行の26万円を26万5千円に引き上げようとするものでございます。

2ページ中段をお願いします。

第3号につきましては第2号と同様に保険料軽減対象の拡大を図るため2割軽減の対象となる世帯の軽減判定における被保険者の数に乗すべき額を、現行の47万円を48万円に引き上げようとするものでございます。

次のページ、3ページ中段をお願いします。

第3項につきましては、施行令の改正に伴い、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する規定を読み替え、現行の17万円を19万円に引き上げようとするものでございます。

第4項は、基礎賦課限度額の改正に伴い、準用する規定を整備するものでございます。

最後に、附則として、この条例は、平成28年4月1日から施行し、改正後の鋸南町国民健康保険条例の規定は、平成28年度以後の年度分の保険料について適用し、平成27年度までの保険料については、なお従前の例によるものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

**◎議案第5号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第8 議案第5号「動産売買契約の締結について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

議案第5号「動産売買契約の締結について」御説明いたします。

動産売買契約を締結しようとする内容でございますが、スクールバス購入についてでございます。

去る4月26日、指名競争入札方式により、入札を執行した結果、落札されました、住所千葉県安房郡鋸南町保田574番地、有限会社鋸南自動車整備工場取締役白石和義と売買契約を締結しようとするものでございます。

契約金額は、1,391万400円であり、予定価格が1,000万円以上でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第6号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第9 議案第6号「鋸南町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

議案第6号「鋸南町教育委員会委員の任命について」御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の御同意をお願いいたします方は、住所鋸南町中佐久間946番地、氏名山野正人、生年月日昭和36年5月7日、任期は、平成28年5月24日から平成32年5月23日まで4年間であります。

尚、参考資料といたしまして職歴等を御手元に配布させていただきました。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩します。

議員各位は自席でお待ちください。

…………… 休憩・午前10時30分 ……………

(山野正人氏 入場)

…………… 再開・午前10時32分 ……………

**○議長（伊藤茂明）**

休憩を解いて、会議を再開します。

教育委員会委員山野正人君より、同意されたことについて、挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。山野教育委員には、檀上にてお願いいたします。

〔教育委員 山野 正人氏 登壇〕

**○教育委員（山野正人君）**

こんにちは。

中佐久間区塚原に住んでおります。山野正人と申します。55歳になります。

私は、出身は館山市の海上自衛隊の正門の近くで生まれまして、小学校から高校で腰を壊しちゃうまではずっと野球ばかりやってた人間でございます。館山二中の時は、小藤田議員に勉強を教わりまして勉強のほうもその時好きになりました。

鋸南町には25年前に長女がですね、産まれた時、山野の家で子供の面倒を見てもらう為に越して参りました。教育委員としては、1期とその前が途中からということで1年半の合計5年半の経験をさせていただいております。真面目にやってきた、ということについては自信がございますが、お役に立てたかということについては、正直言って、そこまでは出来ていないかなというのが反省ではございます。続けて教育委員をとすることを判断していただきまして、今、いじめの問題であるとか、長期の不登校の対策、問題は山積みになってると思います。一生懸命、子供達の為にそして鋸南町の為に頑張っていきたいと思っておりますので皆様の御指導、御鞭撻を一つこれからもよろしく願いいたします。

今日は貴重な時間をいただきましてありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。以上です。

**○議長（伊藤茂明）**

山野教育委員には、今後とも、鋸南町の教育行政のため、御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

（山野正人氏 退場）

**◎議案第7号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第10 議案第7号「鋸南町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。  
地方自治法第117条の規定により小藤田一幸君の退席を求めます。

（小藤田一幸君 議場扉より退場）

**○議長（伊藤茂明）**

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

議案第7号「農業委員会委員の任命について」御説明いたします。

農業委員会等に関する法律第8条の規定により、議会の同意をお願いいたします方は、住所鋸南町竜島12番地、氏名小藤田一幸、生年月日昭和22年3月16日、任期は、平成28年5月14日

から平成 31 年 5 月 13 日までであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

**○議長（伊藤茂明）**

小藤田一幸君の入場を許可します。

（小藤田一幸君 議場扉より入場）

**○議長（伊藤茂明）**

小藤田一幸君におかれましては、農業委員の任命について、同意されましたので報告をいたします。

**◎議案第 8 号～議案第 16 号の上程・説明・質疑**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 11 議案第 8 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」から日程第 19 議案第 16 号までを、一括上程いたします。

**○議長（伊藤茂明）**

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

議案第8号から議案第16号「鋸南町農業委員会委員の任命について」一括で説明いたします。農業委員会等に関する法律第8条の規定により、議会の御同意をお願いいたします方は、9名でございます。

最初の方は、議案第8号 住所鋸南町元名447番地、氏名今井竹宏、生年月日昭和43年5月18日、認定農業者です。

次に、議案第9号 住所鋸南町大帷子311番地、氏名重田修一、生年月日昭和29年1月16日。

次に、議案第10号 住所鋸南町小保田1,301番地、氏名三瓶浩一、生年月日昭和18年3月21日。

次に、議案第11号 住所鋸南町竜島144番地、氏名生貝正義、生年月日昭和20年1月22日。

次に、議案第12号 住所鋸南町勝山153番地、氏名黒川起志夫、生年月日昭和22年6月14日。

次に、議案第13号 住所鋸南町下佐久間1,253番地、氏名鈴木良一、生年月日昭和29年5月8日、認定農業者です。

次に、議案第14号 住所鋸南町中佐久間1,555番地2、氏名柳澤聡、生年月日昭和21年8月17日。

次に、議案第15号 住所鋸南町上佐久間827番地、氏名津藤悦夫、生年月日昭和28年2月11日。

次に、議案第16号 住所鋸南町奥山978番地2、氏名紀野誠、生年月日昭和27年3月11日、認定農業者です。

以上の9名であります。

任期は、平成28年5月14日から平成31年5月13日までであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

**○議長（伊藤茂明）**

一議案ごとに、討論・採決を行います。

日程第 11 議案第 8 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員

よって、本案は原案のとおり同意されました。

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 12 議案第 9 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員

よって、本案は原案のとおり同意されました。

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 13 議案第 10 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員



よって、本案は原案のとおり同意されました。

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 14 議案第 11 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員

よって、本案は原案のとおり同意されました。

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 15 議案第 12 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員

よって、本案は原案のとおり同意されました。

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 16 議案第 13 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員

よって、本案は原案のとおり同意されました。

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 17 議案第 14 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員

よって、本案は原案のとおり同意されました。

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 18 議案第 15 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員

よって、本案は原案のとおり同意されました。

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 19 議案第 16 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員

よって、本案は原案のとおり同意されました。

**◎閉会の宣言**

**○議長（伊藤茂明）**

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成28年第2回鋸南町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

[閉会のベルが鳴る]

…………… **閉 会・午前10時46分** ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 9月 6日

議 会 議 長 伊 藤 茂 明

署 名 議 員 笹 生 久 男

署 名 議 員 平 島 孝 一 郎